



Beyond テレワーク
V-CUBE

株式会社ブイキューブ

(証券コード 3681)

第21期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

＜ご来場自粛・バーチャル株主総会ご活用をお願い＞

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へご来場いただける株主様の人数を大幅に制限させていただきます。
- ・本総会にご出席いただくためには、実際に株主総会会場にご来場いただく場合及びインターネットを通じてご出席いただく場合のいずれの場合においても、事前のお申し込みが必要となりますので、ご注意ください。事前のお申し込みがない場合、本総会にご出席いただくことはできません。
- ・議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。
- ・本総会は、ハイブリッド「出席型」バーチャル株主総会として実施いたしますので、是非インターネット経由でのご出席をご検討ください。当日の議決権行使及びご質問等は、当社指定のウェブサイトにおいて受け付けいたします。詳細は、6ページ～7ページをご参照ください。
- ・なお、株主総会会場におけるお土産の配布はございません。

証券コード 3681
2021年3月10日

株 主 各 位

東京都港区白金一丁目17番3号
株式会社ブイキューブ
代表取締役社長 間 下 直 晃

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会はインターネットを通じてご出席・議決権行使をいただくことができる、ハイブリッド「出席型」バーチャル株主総会として実施いたします（詳細は、6ページ～7ページに記載の「インターネット出席(バーチャル株主総会)のご案内」をご参照ください。）。

新型コロナウイルス感染症の流行が引き続き懸念される状況を踏まえ、株主様には、ご来場をできる限りお控えいただきますとともに、ご出席いただける場合には、上記インターネット出席をご検討いただきますようお願い申しあげます。

また、本総会にご出席いただけない場合には、以下のとおり、**2021年3月24日（水曜日）午後6時までに、郵送（書面）又はインターネットによる事前の議決権行使**をお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

5ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2021年3月25日（木曜日）午後2時（受付開始 午後1時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区白金一丁目17番3号
NBFプラチナタワー16階 当社本社会議室 |

3. 目的事項 報告事項

1. 第21期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 株主総会会場へご来場いただく代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書類を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。
- (2) 郵送（書面）による議決権行使において、各議案に賛否の記載がない場合は、各議案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を事前行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (5) 郵送（書面）又はインターネットにより議決権を事前行使されたうえで、インターネット出席された株主様は、本総会当日にインターネット出席により本総会にご出席いただいた時点で、事前の議決権行使結果を破棄し、本総会にインターネット出席いただき行使いただいた議決権行使結果を当該株主様の行使内容として取り扱わせていただきます。インターネット出席された株主様で、本総会当日にインターネット出席による議決権を行使されなかった場合には、棄権されたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

【お願い】

当日株主総会会場にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、株主総会会場にご来場される株主様（特に高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方）は、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。また、当日は、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

【お知らせ】

- (1) 事業報告の主要な事業内容、主要な事業所等、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ir.vcube.com/jp/>) に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ir.vcube.com/jp/>) に掲載させていただきます。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当日は、当社役職員及び係員に対し、マスクの着用その他感染拡大予防のための措置を講じる場合がございます。予めご了承ください。

1. 前日までの議決権行使（事前行使）の方法についてのご案内

1 インターネット



●行使期限
2021年3月24日(水曜日)
午後6時までにご入力

2 郵送（書面）



●行使期限
2021年3月24日(水曜日)
午後6時までに到着

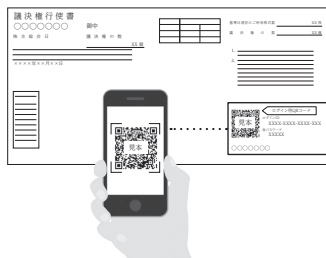
議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

2. 事前のご質問の受付についてのご案内

受付期間：2021年3月12日(金曜日) 午後1時 ～ 2021年3月19日(金曜日) 午後6時

株主様は、当社指定のウェブサイトを通じ、事前に、当社に対してご質問をいただくことができます。以下の【ご注意】及び【受付方法】をご参照のうえ、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

【ご注意】

- ・このご質問は、株主総会におけるご質問とは別に、株主様のご関心の高い事項を当社において事前に把握し、株主総会における当社からの情報提供を充実させる目的で募集させていただくものです。
- ・ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・ご質問いただいたもののうち、特に株主の皆様のご関心が高い事項について、株主総会当日にご説明させていただく予定です。すべてのご質問に対しご説明をさせていただくことはできかねますので、ご了承のほどお願い申し上げます。なお、当日ご説明ができない場合でも個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。
- ・なお、株主様よりいただいたご質問等のうち、主要なものにつきましては、本総会終了後、当社コーポレートサイトに回答を付して公開させていただくことも予定しております。

【受付方法】

- ① 『ブイキューブ株主総会Portal』に接続
- ② ID（株主番号）、パスワード(郵便番号)を入力のうえログイン
- ③ 株主様専用ページにて「事前質問を行う」ボタンを押下

3. インターネット出席(バーチャル株主総会)のご案内

申込受付期間：2021年3月12日(金曜日) 午後1時 ～ 2021年3月24日(水曜日) 午後1時

本総会は、開催日当日に当社指定のウェブサイトを通じ、ライブ中継をご視聴いただきながら、株主総会会場にご来場いただく株主様と同様に議決権の行使、ご質問等を行うことが可能なハイブリッド「出席型」バーチャル株主総会として実施いたします。

インターネット出席いただいた株主様は、実際に株主総会会場へお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものとして取り扱われます。

なお、インターネット出席には事前のお申し込みが必要です。以下の【申し込み方法】をご参照のうえ、お手続きをお願い申し上げます。

【申し込み方法】

- ① 『ブイキューブ株主総会Portal』に接続
- ② ID（株主番号）、パスワード(郵便番号)をご入力の上ログイン
- ③ 株主様専用ページにて「出席を申し込む」ボタンを押下
- ④ 出席申し込みフォームにて「Web出席」を選択、「申し込む」ボタンを押下

『ブイキューブ株主総会Portal』

事前質問・インターネット出席申込はこちら

URL：<https://3681.ksoukai.jp/>



<インターネット出席に関する注意事項>

- ・インターネット出席に対応している言語は、日本語のみとなります。予めご了承ください。
- ・通信環境等の影響により、株主総会ライブ中継の映像や音声の乱れ、中断又は停止等の障害が発生する可能性があります。当社としては、これらの障害によってインターネット出席株主様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。なお、ご出席の方法にかかわらず、株主総会前においても、議決権行使をいただくこと、また、当社へのご質問をいただくことができます。万一の場合に備え、これら事前の議決権行使及びご質問のご活用もご検討のほどお願いいたします。
- ・**代理人によるインターネット出席はお受けいたしません。**代理人による議決権行使を希望される株主様は、次ページに記載の「4. 開催日当日のご来場について」のとおり事前のお申し込みをいただいたうえで株主総会会場にご来場になられる株主様を代理人としていただきますよう、お願い申し上げます。
- ・インターネット出席に係る推奨環境等は、以下の当社ウェブサイトよりご確認ください。
URL：<https://jp.vcube.com/support/seminar/requirements/#streaming03>

4. 開催日当日のご来場について

申込受付期間：2021年3月12日(金曜日) 午後1時 ～ 2021年3月19日(金曜日) 午後6時

本総会では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へご来場いただける株主様の人数を大幅に制限させていただきます。株主総会会場へのご来場は極力お控えいただき、インターネット出席のご活用をお願いいたします。

なお、**ご来場を希望される場合は、事前のお申し込みが必要となります。**以下の【申し込み方法】をご参照のうえ、お手続きをお願い申し上げます。

※事前のお申し込みは、先着順で、上限人数(10名)に達し次第、締め切らせていただきます。上限人数に達した場合には、インターネット出席をご活用ください。

※事前にお申し込みをされていない株主様につきましては、株主総会会場へのご入場をお断りいたします。予めご了承ください。

※事前のお申し込みのうえ、ご来場いただく際には、議決権行使書をご持参のうえ、NBFプラチナタワー16階の株主総会会場受付までお越しくください。株主総会会場入口付近で、検温にご協力いただく場合がございます。また、当日、ご体調がすぐれないことが疑われる場合、株主総会会場へのご入場をご遠慮いただくこともございます。併せて予めご了承ください。

※会場内では、マスクのご着用をお願いいたします。

※会場後方からの撮影があり、可能な範囲において、ご来場株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございますので、予めご了承のほどお願い申し上げます。

【申し込み方法】

- ① 『ブイキューブ株主総会Portal』に接続
- ② ID(株主番号)、パスワード(郵便番号)をご入力の上ログイン
- ③ 株主様専用ページにて「出席を申し込む」ボタンを押下
- ④ 出席申し込みフォームにて「会場出席」を選択、必要事項をご入力の上、「申し込む」ボタンを押下

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症流行とそれに伴う緊急事態宣言の発令から、経済活動が停滞するというかつてない状況となりました。緊急事態宣言が解除された5月以降には小康状態となり、経済活動は徐々に再開されましたが、季節的に各種感染症の罹患が増加する11月頃から感染症は再び拡大傾向に転じ、現在に至るまで直接対面を前提としたビジネスの実施が厳しい環境が続いております。

このような環境下、Web会議やWebセミナー配信などのオンラインソリューションは感染症拡大下において経済活動を継続していくために必要不可欠な社会インフラとして日本社会に広く浸透し、ビジネスのリモート化、オンライン化が急速に進行いたしました。当初は緊急避難的な利用として開始されたオンライン化ツールでしたが、移動時間削減による生産性向上や遠隔地との商談による商圏の拡大など、多くの企業がその有用性を認識したため、新型コロナウイルスの流行収束後もこの傾向は継続するものと考えております。

以上の市場環境により、当社グループが展開するオンラインソリューションの認知度が向上したとともに事業規模は拡大いたしました。また、当社はテレワークの普及を目標とするステージは通過し、社会は次のステージに移ったと考えており、2020年11月に公表した中期経営計画において「Beyondテレワーク」を掲げ、ミッションである「Evenな社会の実現 ～すべての人が平等に機会を得られる社会の実現～」を達成すべく、テレワークの定着及びリモートを活用したコミュニケーションDXによる生産性・生活の質の向上の実現に向けて課題に取り組んで参ります。

当連結会計年度においては、当社は以下の項目を実施いたしました。

(i) Web会議ツールの継続的提供と市場拡大への貢献

緊急事態宣言下における必須ツールとしてWeb会議ツールを導入する企業が増加し、当社のWeb会議サービスである「V-CUBEミーティング」につきましても2月頃より問い合わせ件数が急増いたしました。緊急事態宣言が発令された4月をピークとして徐々に落ち着いたものの、サービス利用数や利用時間は依然としてコロナ禍以

前よりも高水準で推移しております。Web会議ツールは今や企業活動に欠かせない社会インフラとなったため、今後も提供サービスの安定運用ができるよう機能開発・品質改善活動を継続してまいります。

(ii) イベント配信サービス事業の拡大

様々な業界でイベント及びセミナーがオンライン開催にシフトしていく中、当社におけるイベント配信及びサポート件数は3月以降急増いたしました。オンラインイベント配信サービスの需要は来期以降、更に増加していく見込みであることから、キャパシティ拡大のための人材採用や機材調達などの先行投資を実施いたしました。

(iii) テレワークを支援するセキュアなワークブース「テレキューブ」の提供

テレワークの普及に伴い在宅勤務者が増加するにつれ、家庭では実施しにくい機密性の高い商談や業務を遂行するためのセキュアな空間に対するニーズが郊外においても発生いたしました。このような需要に応えるため、従来展開していた都心部の駅周辺のみならず、郊外地域においてもテレキューブ設置台数を積極的に拡大いたしました。また、企業側ではこのような在宅勤務者とのWeb会議を開催するための会議室需要が増加したため、企業におけるテレキューブの設置台数も増加いたしました。

これらのミッション実現施策とともに、企業として持続的成長を実現していくための新規事業領域の創出や、株式会社としての使命たる企業価値最大化のための業績向上と株主還元も併せて実施いたしております。

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	6,369,887	8,282,569	1,912,682	30.0%
営業利益	△284,953	1,046,392	1,331,345	－
経常利益	△341,846	1,020,100	1,361,946	－
親会社帰属当期純利益	34,386	1,138,279	1,103,893	3,210.3%

当連結会計年度において、売上高は前期比で30.0%増加いたしました。これは主に、Web会議サービスや映像組み込みサービスの需要増加により、ビジュアルコミュニケーション事業売上高が伸長したことによるものです。

営業利益においては、事業拡大のための人員増により人件費を中心に販売費及び一般管理費が前期比で220,374千円増加したものの、ビジュアルコミュニケーション事業の売上割合が高まったことにより利益額は伸長し、前期比1,331,345千円増の1,046,392千円となりました。

営業外損益においては、為替が大きく変動する状況下でのグループ会社間の資金決済により為替差益26,776千円（前期比1,625.3%増）を計上しました。また、持分法適用会社であるテレキューブサービス株式会社では昨今の在宅勤務の増加に応え、住宅エリアの私鉄の駅や大型スーパーなどへの積極的な投資を行ったことにより、持分法による投資損失63,935千円を計上いたしました。

特別損益においては、保有投資有価証券の見直しと評価替えを実施した結果、海外投資の評価損132,612千円及び投資有価証券の売却益148,122千円を計上いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

I.ビジュアルコミュニケーション事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	4,068,869	6,062,071	1,993,202	49.0%
セグメント利益	274,306	1,309,793	1,035,487	377.5%

Web会議サービス「V-CUBE ミーティング」やWebセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについて、「クラウド」型、「オンプレミス」型による提供をしております。

当連結会計年度では、Web会議サービスの需要が増加したことに加えて、コロナ禍を契機として急速に進行したイベントのオンライン化により、製薬業界を中心としたセミナー及びイベントの配信ビジネスの増加傾向が加速し、売上高は前期比49.0%増の6,062,071千円となりました。また、これらのサービスの伸長に伴ってセグメント利益も増加し、前期比377.5%増の1,309,793千円となりました。

Ⅱ.ラーニングマネジメントシステム事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	1,051,001	780,686	△270,315	△25.7%
セグメント利益	△13,813	122,689	136,502	—

シンガポール子会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が、学習管理システム「ASKnLearn」を主にASEANの学校・企業向けに提供しております。

当連結会計年度では、アイスタディ株式会社（現：株式会社クシム、以下「アイスタディ」）が連結子会社でなくなったことから売上高は前期比25.7%減の780,686千円となりました。

また、セグメント利益は122,689千円（前期はセグメント損失13,813千円）となりました。これは、季節性要因により第1四半期に収益性が低くなるアイスタディが連結除外となったこと、及び新型コロナウイルスの影響を一部受けたものの、シンガポールにおける企業向けサービスの販売活動が概ね堅調に推移したためであります。

Ⅲ.アプライアンス事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	1,250,016	1,439,811	189,795	15.2%
セグメント利益	131,700	182,842	51,142	38.8%

防音型コミュニケーションブース「テレキューブ」について、公共空間向けや企業向けに販売するほか、サブスクリプション型のサービスを提供しております。加えて、テレビ会議システム「V-CUBE Box」や、ディスカッションテーブル「V-CUBE Board」のほか、Web会議等に必要となる周辺機器の販売を行っております。

当連結会計年度では、第2四半期まで新型コロナウイルスの影響により「テレキューブ」の設置・販売が遅延しましたが、第3四半期より徐々に再開し、第4四半期では企業における会議室需要やテレワークの定着に伴う防音型ブースの需要の増加により販売台数が拡大いたしました。この結果、売上高は前期比15.2%増の1,439,811千円となり、セグメント利益は前期比38.8%増の182,842千円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は886,794千円で、主なものは自社利用ソフトウェアの開発の取得であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2017年12月期)	第 19 期 (2018年12月期)	第 20 期 (2019年12月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高(千円)	6,638,220	7,960,678	6,369,887	8,282,569
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△567,047	259,522	△341,846	1,020,100
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△3,035,797	456,121	34,386	1,138,279
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)(円)	△152.95	18.95	1.43	47.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)	—	18.58	1.41	45.52
総 資 産(千円)	11,091,052	10,585,157	7,002,932	10,031,260
純 資 産(千円)	4,213,381	4,530,111	3,049,069	3,825,417
1株当たり純資産額(円)	139.12	153.23	125.67	156.41

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、第18期においては親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。
2. 当社は第16期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2017年12月期)	第 19 期 (2018年12月期)	第 20 期 (2019年12月期)	第 21 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売 上 高(千円)	3,483,324	5,924,816	5,147,862	7,212,683
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	25,179	271,670	47,794	738,851
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△4,129,435	577,798	697,198	202,110
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△208.04	24.00	28.94	8.36
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	－	23.54	28.53	8.06
総 資 産 (千円)	9,264,306	9,351,309	7,749,389	9,670,449
純 資 産 (千円)	2,709,543	3,328,544	3,526,188	3,419,405
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	112.72	137.62	146.36	141.15

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、第18期においては当期純損失のため、記載しておりません。
2. 当社は第16期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
テレキューブ株式会社	25,000千円	67.00%	防音型スマートワークブース「テレキューブ」の販売等
V-cube Global Services Pte. Ltd.	33,290千シンガポールドル 13,796千USDドル	100%	R&Dセンター、 アジア地域統括中間持株会社
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	9,821千シンガポールドル	100%	教育プラットフォームの開発及び販売等

(注)V-cube Global Services Pte. Ltd.は、2021年1月4日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	Wizlearn Technologies Pte. Ltd.
特定完全子会社の住所	10 Science Park Road, #03-13 The Alpha, Singapore Science Park II, Singapore
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,167,918千円
当社の総資産額	9,670,449千円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、テレワークが普及した世界での社会課題解決に取り組むため、「Beyondテレワーク」をテーマに、ミッションである「Evenな社会の実現 ～すべての人が平等に機会を得られる社会の実現～」を達成するべく、以下に対処すべき課題として重点的に取り組んでまいります。

1. テレワーク定着実現とコミュニケーションDXによる生産性・生活の質向上

テレワークやコミュニケーションDXなどによるコミュニケーションのリモート化は、場所の制約からの解放をもたらすことで、機会均等や情報格差の是正、地方移住促進による地方創生などの社会課題解決につながります。また、リモート化は同時に時間的制約からの解放もたらし、通勤時間や移動時間の削減による生産性や生活の質の向上の実現にもつながります。

当社グループは、テレワークの定着実現とコミュニケーションDX実現のサポートをすることで、このような社会課題解決と社会の生産性・生活の質向上を目指します。

具体的には、以下の施策に取り組んでまいります。

- ・リモート化ツールの1つである汎用Web会議サービスについて、高品質・安定的に提供できるよう機能開発や品質改善活動を継続してまいります。
- ・業界/用途ごとの商習慣や業務に合わせたプロダクトのカスタマイズや開発サポートを提供することで顧客企業のコミュニケーションDXに貢献します。
- ・業界知見と豊富な経験・実績に基づく、低コストながら高品質の配信及び運用サポートを提供することにより、セミナーや講演会のリモート化を推進します。
- ・公共エリアにおけるテレキューブ設置を積極的に展開することで、リモートワークや在宅勤務者の利便性向上に努め、テレワークの定着に貢献します。

2. 新規事業領域の創出による、グループ全体の持続的な成長の実現

IT技術は日々進歩を遂げており、当社のコミュニケーションDXもまた技術の陳腐化が早い分野であります。そのような環境の中で当社が持続的成長を続けていくために、新規事業の開拓及び創造に取り組んでまいります。

3. 企業価値の最大化の為の業績向上と株主還元

① 価値提供モデルの実現による業績向上と企業価値最大化

SaaS+Serviceモデルによる付加価値の高い製品・サービスの提供を行うことで、高収益体質の実現を目指します。

② 配当性向目標の実現

配当を中心に株主還元を行い、配当性向30%の実現及びその維持に向けて、事業活動を行ってまいります。

(5) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
405（27）名	3名増（1名増）

（注）使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。使用人数の（外書）は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
283（20）名	47名増（3名増）	35.6歳	5.7年

（注） 1．使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。使用人数欄の（外書）は、臨時従業員（アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。
2．使用人数が前事業年度末と比べて47名増加した理由は、主にオンラインイベント配信サービス需要拡大に伴い人材採用を行ったためであります。

(6) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,193,387千円
株式会社みずほ銀行	661,962千円
株式会社千葉銀行	300,000千円
株式会社きらぼし銀行	296,600千円
株式会社三井住友銀行	225,350千円

（注）当社が取引金融機関との間で締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあります。

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 24,500,600株
(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は244,000株増加しております。
- ③ 株主数 18,986名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
間 下 直 晃	3,439,000株	14.20%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	2,026,100株	8.37%
地 域 中 核 企 業 活 性 化 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	990,100株	4.09%
J P M B L R E N O M U R A I N T E R N A T I O N A L P L C 1 C O L L E Q U I T Y	894,257株	3.69%
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	727,261株	3.00%
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C)	703,259株	2.90%
ト ミ ー コ ン サ ル テ ィ ン グ イ ン ク	680,000株	2.81%
株 式 会 社 S B I 証 券	494,413株	2.04%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	487,600株	2.01%
E U R O C L E A R B A N K S . A . / N . V .	416,000株	1.72%

(注) 持株比率は自己株式 (290,243株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ア. 取得対象株式の種類 普通株式
- イ. 取得した株式の総数 112,500株
- ウ. 取得価額 299,985,000円
- エ. 取得期間 2020年11月13日から2020年12月30日まで

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	間 下 直 晃	CEO(Chief Executive Officer) 株式会社センシンロボティクス 代表取締役会長
代表取締役副社長	高 田 雅 也	COO(Chief Operating Officer)
常 務 取 締 役	水 谷 潤	CRO(Chief Revenue Officer) 営業本部長
取 締 役	亀 崎 洋 介	CTO(Chief Technical Officer)
取 締 役	村 上 憲 郎	株式会社村上憲郎事務所 代表取締役 セルソース株式会社 社外取締役
取 締 役	西 村 憲 一	株式会社白山 社外取締役
取 締 役	中 野 創	株式会社地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター REVICパートナーズ株式会社 取締役
取 締 役	越 直 美	三浦法律事務所 パートナー
常 勤 監 査 役	福 島 規 久 夫	サクセス・コーチング・スタジオ 代表
監 査 役	小 田 嶋 清 治	小田嶋清治税理士事務所 代表税理士 エバラ食品工業株式会社 社外監査役
監 査 役	砂 田 有 史	株式会社地域経済活性化支援機構 シニア・ディレクター REVICパートナーズ株式会社 シニア・ディレクター 弁護士法人 創・佐藤法律事務所 社員 弁護士 クロノス株式会社 社外監査役 株式会社ブルパス・キャピタル シニアアドバイザー

- (注) 1. 取締役村上憲郎氏、取締役西村憲一氏、取締役中野創氏及び取締役越直美氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役福島規久夫氏、監査役小田嶋清治氏及び監査役砂田有史氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小田嶋清治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 中野創氏は、2021年2月17日をもって、取締役を辞任いたしました。
5. 砂田有史氏は、2021年2月17日をもって、監査役を辞任いたしました。これに伴い補欠監査役である多久島逸平氏が同日付で社外監査役に就任いたしました。
6. 当社は、取締役村上憲郎氏、取締役西村憲一氏及び取締役越直美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8 名 (4)	87,770 千円 (15,750)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (3)	10,800 千円 (10,800)
合 計 (うち社外役員)	11 名 (7)	98,570 千円 (26,550)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年3月26日開催の第14期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条第2項及び第42条第2項の規定に基づき、各社外取締役、並びに各社外監査役との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役又は監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものです。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取締役	村 上 憲 郎	株式会社村上憲郎事務所 セルソース株式会社	代表取締役 社外取締役
取締役	西 村 憲 一	株式会社白山	社外取締役
取締役	中 野 創	株式会社地域経済活性化支援機構 REVICパートナーズ株式会社	シニア・ディレクター 取締役
取締役	越 直 美	三浦法律事務所	パートナー
監査役	福島 規久夫	サクセス・コーチング・スタジオ	代表
監査役	小田嶋 清治	小田嶋清治税理士事務所 エバラ食品工業株式会社	代表税理士 社外監査役
監査役	砂 田 有 史	株式会社地域経済活性化支援機構 REVICパートナーズ株式会社 弁護士法人 創・佐藤法律事務所 クロノス株式会社 株式会社ブルパス・キャピタル	シニア・ディレクター シニア・ディレクター 社員 弁護士 社外監査役 シニアアドバイザー

(注) 取締役中野創氏はREVICパートナーズ株式会社取締役を兼任、また監査役砂田有史氏はREVICパートナーズ株式会社シニア・ディレクターを兼任しており、同社が運営する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は当社との間で資本・業務提携契約を締結しており、当社と兼職先との間に特別の利害関係を有しております。その他の兼職する法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、2021年2月17日付で当該資本・業務提携契約は終了いたしました。

ロ．当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	村上 憲郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、主にグローバル企業の経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
取締役	西村 憲一	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に情報・通信分野における企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
取締役	中野 創	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
取締役	越 直美	2020年3月25日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	福島 規久夫	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会12回の全てに出席し、主に財務に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	小田嶋 清治	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会12回の全てに出席し、主に税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	砂田 有史	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜質問、意見表明等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,976,536	流 動 負 債	5,034,816
現 金 及 び 預 金	2,772,585	買 掛 金	461,930
受取手形及び売掛金	1,744,906	短 期 借 入 金	1,174,950
前 渡 金	145,914	1年内返済予定の長期借入金	1,411,690
そ の 他	313,330	前 受 金	931,072
貸 倒 引 当 金	△200	賞 与 引 当 金	214,894
固 定 資 産	5,054,724	未 払 法 人 税 等	37,993
有 形 固 定 資 産	496,314	そ の 他	802,284
建 物	127,331	固 定 負 債	1,171,026
工具、器具及び備品	94,818	長 期 借 入 金	904,380
そ の 他	274,164	そ の 他	266,646
無 形 固 定 資 産	2,863,085	負 債 合 計	6,205,842
ソ フ ト ウ エ ア	1,815,178	(純 資 産 の 部)	
ソフトウエア仮勘定	279,992	株 主 資 本	3,868,198
の れ ん	767,851	資 本 金	65,550
そ の 他	62	資 本 剰 余 金	2,805,194
投 資 そ の 他 の 資 産	1,695,323	利 益 剰 余 金	1,397,417
投 資 有 価 証 券	233,093	自 己 株 式	△399,963
関 係 会 社 株 式	179,906	その他の包括利益累計額	△81,369
敷 金 及 び 保 証 金	310,036	為 替 換 算 調 整 勘 定	△81,369
長 期 前 払 費 用	53,316	新 株 予 約 権	2,160
繰 延 税 金 資 産	436,796	非 支 配 株 主 持 分	36,428
そ の 他	482,341	純 資 産 合 計	3,825,417
貸 倒 引 当 金	△168	負 債 純 資 産 合 計	10,031,260
資 産 合 計	10,031,260		

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		8,282,569
売上	利益		4,417,119
販売費及び一般管理費	利益		3,865,450
営業外収益	利益		2,819,058
受取利息		3,187	
受取配当金		562	
受取保険証料		4,276	
為替差益		26,776	
受取保険金		3,036	
助成金収入		10,675	
投資有価証券評価益		15,099	
その他		8,967	72,582
営業外費用			
支払利息		23,014	
支払手数料		6,297	
支持分法による投資損失		63,935	
その他		5,627	98,874
経常利益			1,020,100
特別利益			
投資有価証券売却益		148,122	
その他		502	148,625
特別損失			
投資有価証券評価損失		132,612	
減損		61,188	
その他		19,224	213,026
税金等調整前当期純利益			955,699
法人税、住民税及び事業税		48,668	
法人税等調整額		△246,552	△197,883
当期純利益			1,153,583
非支配株主に帰属する当期純利益			15,304
親会社株主に帰属する当期純利益			1,138,279

貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,556,717	流 動 負 債	5,090,639
現 金 及 び 預 金	1,411,183	買 掛 金	815,300
受 取 手 形	112	未 払 金	98,027
売 掛 金	1,515,994	短 期 借 入 金	1,174,950
た な 卸 資 産	38,720	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,411,690
前 渡 金	145,914	リ ー ス 債 務	41,575
前 払 費 用	200,665	未 払 費 用	171,306
短 期 貸 付 金	25,880	未 払 法 人 税 等	8,514
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	200,000	前 受 金	832,898
そ の 他	18,447	預 り 金	30,995
貸 倒 引 当 金	△200	賞 与 引 当 金	128,488
固 定 資 産	6,113,731	そ の 他	376,892
有 形 固 定 資 産	467,374	固 定 負 債	1,160,404
建 物	127,331	長 期 借 入 金	904,380
工 具 、 器 具 及 び 備 品	83,581	リ ー ス 債 務	240,668
リ ー ス 資 産	256,460	資 産 除 去 債 務	14,347
無 形 固 定 資 産	1,674,381	そ の 他	1,009
ソ フ ト ウ エ ア	1,400,130	負 債 合 計	6,251,044
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	274,188	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	62	株 主 資 本	3,417,245
投 資 そ の 他 の 資 産	3,971,975	資 本 金	65,550
関 係 会 社 株 式	2,474,020	資 本 剰 余 金	3,347,083
投 資 有 価 証 券	212,267	資 本 準 備 金	2,847,083
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	66,754	そ の 他 資 本 剰 余 金	500,000
敷 金 及 び 保 証 金	305,063	利 益 剰 余 金	404,575
保 険 積 立 金	482,156	そ の 他 利 益 剰 余 金	404,575
繰 延 税 金 資 産	415,079	繰 越 利 益 剰 余 金	404,575
長 期 前 払 費 用	53,316	自 己 株 式	△399,963
そ の 他	184	新 株 予 約 権	2,160
貸 倒 引 当 金	△36,867	純 資 産 合 計	3,419,405
資 産 合 計	9,670,449	負 債 純 資 産 合 計	9,670,449

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	原価		7,212,683
商品仕入原価		1,611,970	
ソフトウェア	償却費	381,621	
棚卸資産	評価損	1,145	
当期製品製造原価		2,050,182	4,044,920
売上総利益			3,167,762
販売費及び一般管理費			2,404,773
営業利益			762,988
営業外収入			
受取利息		3,086	
受取配当		562	
受取保険		4,276	
受取替の差		790	
営業外費用		21,623	30,340
支払利息		22,350	
支払手数料		6,297	
貸倒引当金繰入		20,203	
経常利益		5,627	54,477
特別利益			738,851
投資有価証券売却益		148,122	
その他の		502	148,625
特別損失			
投資有価証券評価損		128,240	
減損損失		59,524	
関係会社整理損失引当金繰入		726,990	
その他の		16,925	931,680
税引前当期純損失			△44,203
法人税、住民税及び事業税		17,759	
法人税等調整額		△264,073	△246,313
当期純利益			202,110

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社ブイキューブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブイキューブの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社バイキューブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイキューブの2020年1月1日から2020年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月26日

株式会社ブイキューブ 監査役会
常勤社外監査役 福島 規久夫 ⑩
社外監査役 小田嶋 清治 ⑩
社外監査役 多久島 逸平 ⑩

社外監査役多久島逸平は、2021年2月17日、社外監査役砂田有史氏の辞任に伴い、補欠監査役より社外監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧する等の方法により監査いたしました。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円
総額96,841,428円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (2020年12 月31日時点)
1	間 下 直 晃 (1977年12月2日)	1998年10月 (有)バイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)設立 同社代表取締役社長 2004年1月 (株)バイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 代表取締役社長・CEO(現任) 2012年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 2012年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisarlis 2013年4月 V-cube USA, Inc. Chairman(現任) 2015年10月 (株)バイキューブロボティクス・ジャパン(現 (株)センシンロボティクス) 取締役(現任) 2015年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director(現任) 2018年11月 (株)センシンロボティクス 代表取締役社長 2019年8月 同社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) (株)センシンロボティクス 代表取締役会長	3,439,000株
2	高 田 雅 也 (1976年8月22日)	2001年10月 (株)バイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)取締役 2002年4月 (株)日立製作所 入社 2004年10月 (株)バイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 取締役(現任) 2006年4月 当社取締役副社長・管理部門長 2012年12月 当社代表取締役副社長(現任) 2017年1月 当社COO(現任)	255,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (2 0 2 0 年 1 2 月 3 1 日 時 点)
3	みづ たに じゅん 水 谷 潤 (1983年4月18日)	2006年4月 当社入社 2012年7月 当社営業副本部長 2015年1月 当社営業本部長(現任) 2016年3月 当社取締役(現任)・CRO(現任) 2019年3月 当社常務取締役(現任)	16,000株
4	かめ ざき よう すけ 亀 崎 洋 介 (1979年12月25日)	2002年5月 (株)ブイキューブインターネット(2006年3 月に当社と合併により消滅)入社 2004年5月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社)入社 2012年3月 当社取締役(現任) 2013年1月 当社CTO(現任)・技術本部長 2013年5月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director	10,000株
5	※ やま もと かず き 山 本 一 輝 (1978年10月2日)	2003年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2008年11月 公認会計士登録 2015年10月 プラスワン・マーケティング(株) 取締役 2017年4月 (株)地域経済活性化支援機構 入社 2019年4月 当社CFO(現任)・経営企画本部長(現任) 2019年12月 (株)地域経済活性化支援機構 ディレクター	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (2020年12 月31日時点)
6	むら かみ のり お 村 上 憲 郎 (1947年3月31日)	1970年4月 日立電子(株)(現 (株)日立国際電気)入社 2003年4月 Google, Inc.副社長 兼グーグル(株) 代表取締役社長 2009年1月 グーグル(株) 名誉会長 2011年1月 (株)村上憲郎事務所設立 代表取締役(現任) 2012年3月 当社社外取締役(現任) 2013年8月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役 2016年10月 (株)エナリス 代表取締役会長 2017年10月 セルソース(株) 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)村上憲郎事務所 代表取締役 セルソース(株) 社外取締役	—
7	にし むら けん いち 西 村 憲 一 (1947年6月10日)	1970年4月 日本電信電話公社 入社 1999年6月 西日本電信電話(株) 取締役広島支店長 2002年5月 (株)NTTネオメイト 代表取締役社長 2009年6月 (株)東電通 代表取締役社長 2010年10月 (株)ミライト・ホールディングス 代表取締役副社長 2012年10月 (株)ミライト 代表取締役副社長 2013年6月 (株)ミライト 取締役相談役 2014年6月 (株)ミライト 相談役 2014年7月 (株)白山製作所(現 (株)白山) 社外取締役(現 任) 2015年3月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)白山 社外取締役	8,000株

候補者 番号	ふ り が な (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (2020年12 月31日時点)
8	こし 越 直 美 (1975年7月5日)	2002年10月 弁護士登録 (2012年2月 大津市長就任に伴い請求により登録抹消。2020年9月再登録) 2002年10月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所 2009年6月 ハーバード大学ロースクール卒業 2009年10月 デベヴォイズ・アンド・プリンプトン法律事務所 勤務 2010年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年9月 コロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所 客員研究員 2012年1月 大津市長 (2020年1月 任期満了) 2020年3月 当社社外取締役(現任) 2020年9月 三浦法律事務所 入所 パートナー(現任) 2021年1月 カリフォルニア州弁護士登録 2021年2月 OnBoard(株) 代表取締役CEO(現任) (重要な兼職の状況) 三浦法律事務所 パートナー OnBoard(株) 代表取締役CEO	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 村上憲郎氏、西村憲一氏及び越直美氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 村上憲郎氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業の経営者としての経験が豊富であるため、当社の更なるグローバル展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
- (2) 西村憲一氏を社外取締役候補者とした理由は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- (3) 越直美氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただけるものと判断したためであります。また、同氏は、大津市長として2期8年にわたり市政運営にあたってこれら、行政活動を通じた多様な経験と幅広い見識を有しており、当社の更なる事業展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

5. 当社は、村上憲郎氏、西村憲一氏及び越直美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。村上憲郎氏、西村憲一氏及び越直美氏が再任された場合には、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案において各候補者が再任又は選任された場合には、各候補者は当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。
 - (1) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担した損害及び争訟費用並びに公的調査対応費用、刑事手続対応費用等の費用を填補するものです。
 - (2) 保険料
保険料は全額会社負担としております。
なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、村上憲郎氏、西村憲一氏及び越直美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役福島規久夫氏及び監査役小田嶋清治氏は任期満了となり、監査役多久島逸平氏は辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数 (2020年12 月31日時点)
1	ふくしま きくお 福島 規久夫 (1963年10月22日)	1986年 4 月 住商機電貿易(株) 入社 1991年 5 月 オランダ銀行東京支店 入行 1993年 4 月 クレディリヨネ銀行東京支店 入行 2005年 1 月 サクセス・コーチング・スタジオ開設 代表(現任) 2010年 3 月 当社社外監査役(現任) 2018年 6 月 当社常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) サクセス・コーチング・スタジオ 代表	—
2	おだしま きよじ 小田嶋 清 治 (1947年12月18日)	1966年 4 月 仙台国税局総務部総務課 入局 2006年 7 月 仙台国税局長 2007年 9 月 小田嶋清治税理士事務所開設 代表税 理士(現任) 2012年 9 月 当社社外監査役(現任) 2013年 6 月 エバラ食品工業(株) 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 小田嶋清治税理士事務所 代表税理士 エバラ食品工業(株) 社外監査役	—
3	※ まつやま だいこう 松 山 大 耕 (1978年12月4日)	2007年 5 月 臨済宗大本山 妙心寺 退蔵院 副住職 (現任) 2009年 5 月 観光庁Visit Japan大使 2018年 9 月 スタンフォード大学 客員講師 (重要な兼職の状況) 臨済宗大本山 妙心寺 退蔵院 副住職	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 福島規久夫氏、小田嶋清治氏及び松山大耕氏は、社外監査役候補者であります。

4. (1) 福島規久夫氏を社外監査役候補者とした理由は、主に財務に関する豊富な実務経験と深い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであり、同氏は社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
- (2) 小田嶋清治氏を社外監査役候補者とした理由は、主に税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであり、同氏は社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年6カ月となります。
- (3) 松山大耕氏を社外監査役候補者とした理由は、妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理的観点、Well-being実現のための観点やグローバルでの活動に基づく知見を当社の監査に反映していただくことを期待したためであり、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、経営の更なるダイバーシティを実現すると共に、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、福島規久夫氏及び小田嶋清治氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、松山大耕氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案において各候補者が再任又は選任された場合には、各候補者は当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。
 - (1) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担した損害及び争訟費用並びに公的調査対応費用、刑事手続対応費用等の費用を填補するものです。
 - (2) 保険料
保険料は全額会社負担としております。
なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数 (2020年12月31日時点)
かわ さき のぶ お 川 崎 信 夫 (1958年9月28日)	1982年4月 東京国税局入局 2017年7月 東京国税局 八王子税務署長 2018年7月 東京国税局 調査第四部長 2019年8月 税理士登録	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 川崎信夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 川崎信夫氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、主に税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであり、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 川崎信夫氏が社外監査役に就任した場合は、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役及び監査役等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、川崎信夫氏が補欠監査役として選任され、社外監査役に就任した場合は、同氏は当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。
- (1) 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担した損害及び争訟費用並びに公的調査対応費用、刑事手続対応費用等の費用を填補するものです。
- (2) 保険料
保険料は全額会社負担としております。
- なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2014年3月26日開催の第14期定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議いただき今日に至っておりますが、取締役の員数の増加、当社の業績の伸展、経営環境の変化に伴う取締役の責務の増大等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案による取締役の報酬額の改定は、取締役の員数の増加、当社の業績の伸展、経営環境の変化に伴う取締役の責務の増大等諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

以 上